

# 農地 Q&A

平成20年4月から、借入面積要件（原則50アール）未満でも農地が借りることが出来るようになりました。

Q：現在農家の指導を受けて研修をしています。今後は自分で農地を借りて耕作したいのですが最初は小規模な面積を借入れ、徐々に規模を拡大したいのです。小規模な面積で農地を借りることが出来ますか？

Q：私は、市民農園を借りて耕作しています。自分で安全・安心な農作物を栽培したいのですがもう少し規模の大きな農地を借りることが出来ますか？

A：松本市では、農業経営基盤強化促進法等に基づき、遊休農地解消と新規就農の促進を目的に借入面積要件未満でも、下記の要件により農地を借りることが出来るようになりました。

- ① 借受け後の経営面積が10a以上であること。
- ② 原則として就農のため研修を受けていること。
- ③ 貸借のみとすること（売買は出来ません）。等



## よもやまばなし



農業委員  
田中 勉(和田)

### 「和田にアルプスの見える新町会誕生」

松本市の西、波田町と接する場所に位置する和田地区は、旧市では今井地区に続く農業生産地帯でした。稲作・園芸・畜産と農業生産のバランスの取れた地域でした。高度成長期に臨空工業団地ができ、農業は特産としてスイカ生産団地となりました。



特産のスイカ

当地区も、少子高齢化が進み経営形態を考慮し、西原地区に「県営垣い手育成基盤整備事業」を取り組み大型圃場による米生産団地を作り昨年竣工しました。又、今年4月1日にアルプスの見える町会「彩の街・和田西原町会」が新しく誕生いたしました。

## 住宅団地

としては15haの住宅化をはかり、三百五十区画の住宅団地が十数年ぶりに松本市に誕生したことは大変喜ばしいことであり和田地区とい



圃場横の和田西原町

たしまして十番目の仲間が増え歓迎しております。今年五月十四日には松本市による新工業団地が、現在の臨空工業団地北東に20ha程発表されました。

そんな中で農業に対する農家の意気込みも力強く、私たち専業農家としてはこれからも新工業団地・西原町会と共に歩み、そして和田地区並びに近隣地域が活性化し発展していくことを強く願っております。

## 人事異動

- 【新任】**  
 農業委員会事務局  
 局長補佐 古畑 敏幸  
 主任 中村 栄子  
 主 任 中嶋 一生
- 【転出】**  
 耕地林務課  
 課長補佐 草田 茂  
 四賀支所 ゆうきの里づくり課  
 主 査 山田 秀明
- 【退職】**  
 農業委員会事務局  
 主 査 藤森 佐和子

## 編集後記

「雄大な自然、美しい農村、豊かで多彩な農業」、  
 「恵まれた生活環境は、しっかり守り残したい市民共通の財産」多様な地域文化や活動、生き生きとした人々の生活や声を通し、「元氣の出る」紙面をお届けしたいという思いが、全国コンクール「優秀賞」という大きな評価をいただいた。ご協力いただいた皆様にご感謝しつつ、一層精進していききたいと思います。

### 農業委員会だより

- |       |       |
|-------|-------|
| 編集委員長 | 百瀬 茂敏 |
| 副委員長  | 永田 次郎 |
| 委員    | 藤岡 倉門 |
| 委員    | 両角 友成 |
| 委員    | 下里 昌康 |
| 委員    | 上條 陽一 |
| 委員    | 齋藤 篤  |
| 委員    | 萩原 佑親 |
| 委員    | 瀧澤 健夫 |
| 委員    | 牧田 富子 |
| 委員    | 百瀬 節  |
| 委員    | 新村 和代 |